

事務連絡
平成26年3月31日

建設業者団体の長 あて

国土交通省土地・建設産業局建設業課

消費税率引き上げに伴う便乗値上げに関する照会・問合せへの対応について

このことについて、別添のとおり、消費者庁から通知がありましたので、貴職におかれましても、その内容について御了知の上、周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。